# 令和４年６月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ４．５．３０

| No. | 議案番号 | 議　案　の　題　名 | 概　　要 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 議案第３３号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>（令和３年度熊谷市一般会計補正予算（第１３号）） | 繰越明許費の補正<br>（住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業<br>５８０，５７０千円）<br>（「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯臨時特別給付金給付事業<br>２０，０３９千円）<br>（かんがい排水補助事業　６７５千円）<br>（道路整備事業　５５，４７９千円）<br>（市道９０００７号線道路改良事業　７８，６６０千円）<br>（橋りょう整備事業　６３，０００千円）<br>（排水機場維持管理経費　７，９９７千円）<br>（新星川改修事業　５，３８１千円）<br>（籠原駅南口線道路改良事業　２５，４４０千円） | 財政課 |
| 2 | 議案第３４号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>（令和３年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）） | 繰越明許費<br>（上石第一土地区画整理実施事業　１２１，１２３千円）<br>（上之土地区画整理実施事業　９９，４８７千円） | 財政課 |
| 3 | 議案第３５号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>（熊谷市税条例の一部を改正する条例） | ①「地方税法」の一部改正に伴い、令和４年度の商業地等に係る固定資産税額の上昇幅を抑制するもの<br>②令和４年４月１日から施行 | 市民税課<br>資産税課 |
| 4 | 議案第３６号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>（熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例） | ①「地方税法」の一部改正に伴い、令和４年度の商業地等に係る都市計画税額の上昇幅を抑制するもの<br>②令和４年４月１日から施行 | 資産税課 |
| 5 | 議案第３７号 | 令和４年度　熊谷市一般会計補正予算<br>（補正第１号） | 別紙参照 | 財政課 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 議案第３８号 | 熊谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例 | ①「公職選挙法施行令」の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を改定するもの<br>②公布の日から施行 | 選挙管理委員会事務局 |
| 7 | 議案第３９号 | 熊谷市職員退職手当条例の一部を改正する条例 | ①「雇用保険法」の一部改正に伴い、特定退職者に関する暫定措置の適用期限を延長するもの<br>②公布の日から施行 | 職員課 |
| 8 | 議案第４０号 | 熊谷市税条例等の一部を改正する条例 | ①「地方税法」の一部改正に伴うもの<br>ア　個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するもの<br>イ　貯留機能保全区域内の土地に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定めるもの<br>②アは令和５年１月１日から、イは公布の日から施行　ほか | 市民税課<br>資産税課<br>納税課 |
| 9 | 議案第４１号 | 熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例 | ①「地方税法」の一部改正に伴い、貯留機能保全区域内の土地に係る課税標準の特例割合を定めるもの<br>②公布の日から施行 | 資産税課 |
| 10 | 議案第４２号 | 熊谷市農村センター条例の一部を改正する条例 | ①熊谷市江南農業総合センターを廃止するもの<br>②令和４年９月１日から施行 | 江南行政センター |
| 11 | 議案第４３号 | 熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例 | ①熊谷運動公園の屋外プールを廃止するもの<br>②令和４年７月１日から施行 | 公園緑地課 |
| 12 | 議案第４４号 | 熊谷市児童クラブ条例の一部を改正する条例 | ①熊谷市立箱田高齢者・児童ふれあいセンターの改修に伴い、熊谷市立箱田児童クラブの位置を一時的に変更するもの<br>ア　箱田高齢者・児童ふれあいセンターから熊谷西小学校へ移転<br>イ　熊谷西小学校から箱田高齢者・児童ふれあいセンターへ移転<br>②アは令和４年８月８日から、イは公布の日から起算して１年を超えない範囲内において規則で定める日から施行 | 保育課 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 13 | 議案第４５号 | 熊谷市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | ①「公職選挙法施行令」の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成に係る公費負担の限度額を改定するもの<br>②公布の日から施行 | 選挙管理委員会事務局 |
| 14 | 議案第４６号 | 財産の取得について<br>（高規格救急自動車） | ①概要　高規格救急自動車１台の取得<br>②取得価格　１７，４６１，４００円 | 警防課<br>（契約課） |
| 15 | 議案第４７号 | 財産の取得について<br>（高規格救急自動車） | ①概要　高規格救急自動車１台の取得<br>②取得価格　１７，４６１，４００円 | 警防課<br>（契約課） |
| 16 | 議案第４８号 | 財産の取得について<br>（救助工作車（Ⅱ型）） | ①概要　救助工作車（Ⅱ型）１台の取得<br>②取得価格　１２７，６００，０００円 | 警防課<br>（契約課） |
| 17 | 議案第４９号 | 財産の取得について<br>（消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）） | ①概要　消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）３台の取得<br>②取得価格　５７，９８１，０００円 | 警防課<br>（契約課） |
| 18 | 議案第５０号 | 市道路線の認定について | 開発行為に伴い本市に帰属された道路の認定（３路線） | 管理課 |
| 19 | 議案第５１号 | 市道路線の廃止について | 道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止（１路線） | 管理課 |

令和4年5月30日発表
担当課:財政課

# 令和４年度６月市議会補正予算（案）の概要

## １　予算規模

（単位：千円）

| 会　　計　　区　　分 | 補正前の額 | 補正額 | 合　　計 |
|---|---|---|---|
| 一般会計補正予算（第１号） | 69,000,000 | 685,238 | 69,685,238 |
| 特別会計の計 | 24,680,000 | 0 | 24,680,000 |
| 企業会計の計 | 15,804,000 | 0 | 15,804,000 |
| 合　　計 | 109,484,000 | 685,238 | 110,169,238 |

## ２　補正予算の主なもの

⑴　一般会計

（単位：千円）

| 款 | | 事　　項 | 補正額 | 備　　考 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 民生費 | 「ＳＴＯＰコロナ」生活困窮者自立支援金支給事業 | 11,257 | 生活困窮者自立支援金の申請期間を令和４年３月末から同年８月末まで延長するため、支援金等を追加する。 | 生活福祉課 |
| 4 | 衛生費 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 306,415 | 新型コロナウイルス感染症まん延防止を目的として、６０歳以上の方等を対象に４回目接種を実施するため、体制の整備を図る。 | 健康づくり課 |
| 10 | 教育費 | 熊谷の魅力デジタル情報発信事業 | 28,534 | デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、所蔵資料のデジタル化等を実施する。 | 熊谷図書館 |

※　そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置（3,832千円）を行う。

担当者　総合政策部財政課　松村
連絡先　048-524-1111(内線241)

＜速報＞
令和4年度6月補正予算概要（案）
令和4年5月30日発表

# 熊谷市
# 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「STOPコロナ」生活困窮者自立支援金支給事業

## 1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症の影響により、総合支援資金の再貸付が終了した世帯や利用できない生活の困窮する世帯に対し支援金を支給することで、新たな就労により自立を図ります。

【内容】
収入、資産及び求職等の支給要件を満たす生活に困窮する世帯に対し、『新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金』（以下、「自立支援金」）を支給します。
〈支給期間〉申請月から3か月
〈支給額〉単身世帯に6万円、2人世帯に8万円、3人以上世帯に10万円を月額支給します。

【効果】
生活困窮者に対し、就労による自立を支援します。

## 2 特徴やPRポイント

新型コロナウイルス感染症により生活が困窮し、総合支援資金の再貸付が終了した世帯や特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、またそれが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、令和3年7月から自立支援金の支給を行っております。
新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、政府の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」に基づく生活困窮者に対する支援として、令和4年3月末までとしていた申請期限を令和4年8月末まで延長するため、自立支援金等を追加するものです。

## 3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　福祉部生活福祉課　　担当　大沢
連絡先　TEL　048-524-1111　　内線　591

＜速報＞
令和4年度6月補正予算概要（案）
令和4年5月30日発表

# 熊谷市
# 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
**新型コロナウイルスワクチン接種事業**

## 1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、新型コロナウイルスワクチンの４回目接種を実施します。

【内容】
国の方針を受け、３回目接種完了から５か月以上が経過した６０歳以上の方及び１８歳以上６０歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方に対して４回目接種を実施するため、接種券の発行、コールセンターの設置、予約システムの構築等の体制確保に係る費用や接種に係る委託料などの費用を追加します。

【影響・効果】
国が示す、３回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や４回目接種の有効性・安全性に関する知見等を踏まえ、３回目接種完了者のうち重症化リスクの高い方に対して４回目接種の機会を提供することにより、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を図ります。

## 2 特徴やPRポイント

４回目接種は３回目接種と同様、集団接種と個別接種で行う予定です。使用ワクチンはファイザー社製及びモデルナ社製の予定ですが、新型コロナウイルスの新規陽性者数が高止まりしている状況の中、感染した場合の重症化予防のため、早期接種をお勧めします。

## 3 その他

---

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　市民部健康づくり課　　担当　福島　稔
連絡先　℡048-528-0601　　内線　ー

＜速報＞
令和4年度6月補正予算概要（案）
令和4年5月30日発表

# 熊谷市
# 記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
**熊谷の魅力デジタル情報発信事業**

## 1 事業概要

【目的】
国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、熊谷図書館が所有する「熊谷次郎直実・蓮生法師」に関する資料および、劣化が進行し、公開が困難な状態にある写真・映像資料等をデジタルアーカイブし公開する事で、郷土熊谷の魅力を広く情報発信するとともに、学習・通信環境の行い、地域の魅力再発見の機会を提供します。
【内容】
・「熊谷次郎直実・蓮生法師」関連資料デジタル化：直実・蓮生に関する資料・史跡や文献データベース（1,800件）を公開するホームページを作成し、熊谷の魅力を情報発信します。
・所蔵資料デジタル化：寄贈を受けた昭和10年代から40年代の市内を撮影した写真フィルム約5万コマ、文化財の研究ノート46冊、昭和30年代の市内の行事を記録した16㎜フィルム12本他をデジタルアーカイブし、ホームページ等で公開可能なデータに加工し公開します。
・学習環境整備：熊谷図書館、妻沼図書館、大里図書館、江南図書館、文化会館にwi-fi機器を設置し、利用者の通信環境の整備を図ります。
・電子書籍の充実：電子書籍の蔵書を増やし、図書館に出向くことなく読書ができる読書活動の選択肢を広げます。
【効果】
公開した資料は、地域研究機会の創出や、直実・蓮生ゆかりの史跡等を紹介することで、地域周回のきっかけとなり、郷土熊谷に対する愛着や郷土につながる心を育み、地域の魅力再発見の機会となります。

## 2 特徴やPRポイント

魅力ある郷土熊谷を、郷土の雄「熊谷次郎直実・蓮生法師」を核として広く情報発信し、市民に郷土愛を醸成する環境を提供するとともに、地域とつながる心と賑わいのある郷土熊谷の実現につなげます。
現在の熊谷の発展の礎を築いた「熊谷次郎直実・蓮生法師」は、武門にあっては「日本一の剛の者」直実としての一面と、仏門にあっては「坂東の阿弥陀仏」蓮生としての一面があり、「直実・蓮生」に関する情報を可能な限り集めてその魅力を発信します。

## 3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　教育委員会　熊谷図書館　　担当　森田　大井
連絡先　℡048－525－9463　　内線